



官公庁 など

求人企業合同面接会

対象 3年3月に大学・短大・専門学校を卒業見込みか、卒業後3年以内の方
 日時 10月15日(木)、13時～16時(受付は15時30分まで)
 場所 大宮ソニックシティビル
 持参品 履歴書を複数枚 ※参加企業などは、10月上旬より県雇用対策協議会のホームページに掲載。予約ページに掲載。予約



シニア向け企業面接会

対象 おおむね60歳以上の方
 内容 ①事前登録会 ②企業説明会 ③合同企業面接会
 日時 10月2日(金)、①12時30分～12時50分 ②13時～13時40分 ③13時50分～16時
 場所 市民交流センター
 定員 40名
 持参品 履歴書を複数枚(コピー可)
 申込み 9月17日(木)から県セカンドキャリアセンターへ ☎049・265・5844

誰もが暮らしやすい社会のために 私たちにできる心づかい③

障害のある方もない方も住みやすいまちとなるために、一人一人が障害について正しく理解し、配慮(心づかい)をしていきましょう。

【オストメイトマーク】

オストメイトとは、さまざまな病気などにより人工肛門・人工膀胱を造設している、排せつ機能に障害のある方のことです。



このマークが表示されているトイレは、オストメイトに配慮されたトイレであることをご理解のうえ、ご協力をお願いします。

問合せ 障害者福祉課へ内線1592

郵便による不在者投票

身体に重度の障害などがあり、投票に行けない方が郵便で投票できる制度です。制度を利用するには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

- (1)身体障害者手帳をお持ちの方
 ①両下肢、体幹、移動機能の障害が1級か2級
 ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級か3級
 ③免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級
- (2)戦傷病者手帳をお持ちの方
 ①両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症
 ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害が特別項症から第3項症
- (3)介護保険証をお持ちの方
 要介護5
 問合せ 選挙管理委員会事務局へ内線6061

わが子の職業的自立セミナー

相談対象 義務教育を修了した15歳～44歳の未就労者の家族(未就労者本人の参加は不可)
 内容 ①保護者セミナー ②出張プレ相談
 日時 ①10月3日(出)、13時30分～16時30分 ②10月10日(出)、13時～17時 ※相談時間は一人30分
 場所 産業労働センター
 定員 ①20名 ②5枠
 申込み 9月17日(木)から若者自立支援センター 埼玉へ ☎048・255・8680

若者対象就職説明会

対象 34歳以下で大学(大学院)、短大、専門学校、高校、高専の卒業後おおむね3年以内の方
 内容 県内企業による面接・企業説明
 日時 10月5日(月)、13時15分～16時
 場所 大宮ソニックシティ
 持参品 履歴書を複数枚、ハローワーク受付票(お持ちの方)
 問合せ ハローワーク所沢へ ☎2992・8609

無料特設行政相談

内容 登記、情報通信、相続、税金に関する相談

日時 10月8・9日(木・金)、10時～17時
 場所 西武池袋本店7階
 問合せ 東京総合行政相談所へ ☎03・3987・0229

羽毛ゲイトウが見頃です

内容 カラフルな5色の羽毛ゲイトウが、約50万本染められます
 見頃 9月上旬～10月中旬
 場所 国営武蔵丘陵森林公園(滑川町)
 入園料 65歳以上210円、高校生以上450円、中学生以下

市民のイベント

市民の皆さんからの情報を掲載します。内容を確認し、判断の上ご参加ください。なお、同一団体・個人での掲載は1年(4月～翌年3月まで)に4回までです。
 実施可否などのご質問は、掲載している団体へ直接お問い合わせ

ください。

●太極拳体験教室

日時 ①9月18日(金)、13時から ②9月25日(金)、15時から 場所 中央公民館 申込み 狭山台太極拳金曜会・後藤芳江さんへ ☎2953・4089

●SC写真クラブ写真展

日時 9月21日(祝)～24日(木)、9時～17時 場所 市民交流センター
 問合せ 同クラブ・戸田尚一郎さんへ ☎2959・3412

●深読み百人一首の会

日時 9月26日(土)、13時30分～15時 場所 市民交流センター
 問合せ 同会・熊谷裕朗さんへ ☎080・5487・2219

●障害年金無料相談会

対象 市内在住・在勤の方 日時 9月27日(日)、13時～16時30分 場所 市民会館 定員 6名 申込み NPO法人年金ライフプランを考える会・木下克己さんへ ☎2957・5021

●改正民法総括講座

日時 9月30日(水)、14時～16時 内容 相続法関連の民法改正を学ぶ 場所 市民交流センター 定員 30名 費用 500円(資料代) 申込み 生きがいを支援する会・高橋満壽夫さんへ ☎2952・5901

今月の納期…9月30日(水)です

- ▶国民健康保険税(3期)
 - ▶介護保険料(3期)
- 問合せ 収税課へ内線1075
- ▶後期高齢者医療保険料(3期)
- 問合せ 保険年金課へ内線1574



「お試し」のつもりが定期購入に

無料動画を視聴していたら、「初回500円」とうたう健康食品の広告が表示されたので「お試し」のつもりで注文をした。再度同じ商品が届いたので、頼んでいないことを事業者へ伝えたと、[4回の継続が条件。1回目だけで解約をする場合は、定価1万円の支払いが必要な定期購入契約になっている]と言われたが、解約できないかという相談が増えています。



インターネット通販などの通信販売にはクーリング・オフ制度がなく、広告に表示された返品や解約の条件に従うこととなります。商品を購入する前に、購入条件の有無や支払総額など、契約内容をしっかり確認しましょう。
 相談・問合せ 月～金曜日の9時30分～16時に消費生活センターへ ☎2954-7799